

## 多様な学習機会の確保の在り方についての検討会議開催要項

### 1 趣 旨

義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律（平成 28 年法律第 105 号）を踏まえ、外国籍や不登校など、様々な事情により義務教育を十分に受けることができなかった方が、自立して社会で活躍できるよう、夜間中学や学びの多様化学校（不登校などに対応した柔軟な教育課程を持つ学校）を含む、多様な学習機会の確保の在り方について検討する。

### 2 日 時

令和 8 年 3 月 19 日（木） 午後 3 時から同 5 時まで

### 3 場 所 京都府庁 3 号館 6 階 教育委員室

### 4 内 容

#### (1) 開 会

#### (2) 委員自己紹介

#### (3) 委員長選出

#### (4) 説明・報告

##### ア 多様な学習機会の確保の在り方に関する現状について

- ・国の方向性について

- ・全国の夜間中学・学びの多様化学校の設置状況等について

- ・京都府の状況について

##### イ 令和 7 年度夜間中学についてのニーズ調査の結果について

#### (5) 協議

##### ア ニーズ調査結果の分析について

##### イ 京都府における多様な学習機会の確保の在り方についての意見聴取

#### (6) その他

##### ア 次回以降の委員会について

#### (7) 閉会

### 5 参加者 委員 7 名

- ・外部有識者 3 名（夜間中学での勤務経験がある方、大学教員など）

- ・市町（組合）教育委員会代表 1 名

- ・京都府知事部局関係課 3 名（家庭・青少年支援課、国際課、人権啓発推進室）

事務局

- ・京都府教育庁指導部学校教育課

- ・京都府教育庁指導部高校教育課